

陳情第 9 1 号	受理年月日	平成 3 0 年 6 月 4 日
付託委員会	建設建築委員会	
件名	山田緑地の利用区域について	
<p>要 旨</p> <p>山田緑地の利用区域において、遊歩道のアスファルト舗装化や芝生広場への遊具設置、たき火場づくり等のパルパークプロジェクトが進められているが、生態系への影響の規模等は明らかにされず、市民の声が届かないまま進められている。</p> <p>利用区域の活性化だけに焦点を当てず、山田緑地本来の「30 世紀の森づくり」に沿った視点で捉え、利用計画については総括的に調査、研究していただきたい。</p> <p>そして、その結果を森づくりや管理に生かし、利用計画のあらゆる変革については、教育や環境、生態系保護を含めた分野の専門家、市民、行政ともに考案していくことを望んでいる。</p> <p>また、北九州市の掲げる生態系保護や環境保護のため、公園づくりに関しても一空間や一概念から枠を外した多様性を持っていただきたい。</p> <p>については、下記の提案を検討していただきたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 遊具設置工事を一時中断し、遊具設置に関して改めて市民の声を聞き、再検討を行うこと。また、既に進んでいる工事の一時中断のために平成 30 年 6 月定例会会期中に審査していただきたい。 2 パルパークプロジェクトに関しては、自然保護と自然との触れ合いを目的とした場所である山田緑地ではなく、雑木林を伐採したり、たき火場で木炭をつくったりといった趣旨に沿った実在の里山等での実施を検討すること。 3 アスファルト舗装になった遊歩道を以前のように自然と環境に影響を与えない自然土を生かしたものにし、取り除いたベンチを高齢者のために再配置すること。 4 山田緑地の森づくりにおいては、関係局と連携し、専門知識やデー 		

タが自然保護や生態系保護に反映、活用されるように管理していくこと。また、利用区域に関しては、関係局や有識者、利用者と共同で進めることができるように意見陳述やディスカッションできる場を設けること。